川部みどり園基本方針

【成人】

１．「利用者が主人公」である施設運営をめざします。

２．利用者一人ひとりの人格を尊重し、各人に最適な個別支援を提供します。

３．「自己決定」を尊重し、その力をさらに高めていく支援をします。

４．本人、家族など関係者と支援の方法・内容を決めていきます。

５．「利用者が地域で生活できるようになる」ことを支援の基本にします。

６．利用者の人権の擁護及び虐待防止のため、虐待防止委員会の仕組みを十分に活用するとともに、職員研修を実施し、人権意識や支援技術のさらなる向上に努めます。

【児童】

１．子どもたちの基本的人権を尊重しながらより良い生活を保障し、将来に向けた一人ひと

りの健全な成長を支援します。

２．子どもたちの発達や豊かな人間形成を促すため、家庭的な雰囲気の中で暖かい人間関係

の構築、生活スキルや社会性の向上などの支援を行います。

３．子どもたちの人権の擁護及び虐待防止のため、虐待防止委員会の仕組みを十分に活用するとともに、職員研修を実施し、人権意識や支援技術のさらなる向上に努めます。